

平成 27 年 9 月 14 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

鎌倉の海岸周辺、海の自然環境に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

いわゆる EM 団子の投棄についての影響等

2 質問の要旨

有用微生物群を練り込んだ団子（いわゆる EM 団子）について

今夏、逗子市海岸にて、EM 団子の投棄が行われたそうだが、鎌倉の海岸周辺における環境に悪影響を及ぼさないか。

そもそも海や川に投げ込むことについて悪影響があるのか。

EM 団子の効果を良とする場合に科学的根拠は何か。

過去に鎌倉市立御成中学校の生徒が EM 団子投棄に関わったとタウンニュースに掲載されているが、鎌倉市や教育委員会は何らかの協力や手配をしたか。

本件の経緯を明らかにされたい。当時、本件鎌倉市の海岸での投棄について、市長や議員の関与はあったのか。その者は誰か。市として費用はいくら発生したのか。EM 団子投棄には、職員は誰がどのように関与したか。

今後、鎌倉市として協力、実施する予定は無いか。

3 答弁を求める者

教育部長、他担当部長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ ④

（理由：可及的速やかに答弁を求める。）